

令和3年度  
五島市補正予算資料  
(8月10日専決)

(第3回補正)

《目次》

○ 令和3年度	第3回補正予算総括表	1 頁
○ 令和3年度	一般会計補正予算目的別内訳	2 頁
○ 令和3年度	一般会計の事業総括表	3 頁
○ 令和3年度	一般会計の事業内容 (個別表)	4 ~ 6 頁

長崎県五島市



## 令和3年度 第3回補正予算 総括表

令和3年8月10日専決  
五島市総務企画部財政課

会計別補正額

会 計 名		補 正 前 額	補 正 号 数	補 正 額	補 正 後 額	対前年度 同期比較
一 般 会 計		30,436,691 千円	3 号	129,219 千円	30,565,910 千円	△13.3 %
特 別 会 計	国民健康保険事業	6,082,849 千円		0 千円	6,082,849 千円	△1.1 %
	事業勘定	5,639,889 千円		0 千円	5,639,889 千円	△1.0 %
	直営診療施設勘定	442,960 千円		0 千円	442,960 千円	△2.9 %
	介護保険事業	5,951,802 千円		0 千円	5,951,802 千円	1.2 %
	事業勘定	5,908,184 千円		0 千円	5,908,184 千円	1.2 %
	介護サービス事業勘定	43,618 千円		0 千円	43,618 千円	2.6 %
	後期高齢者医療	556,565 千円		0 千円	556,565 千円	8.9 %
	診療所事業	63,700 千円		0 千円	63,700 千円	△0.3 %
	大浜財産区	9,381 千円		0 千円	9,381 千円	10.8 %
	本山財産区	4,180 千円		0 千円	4,180 千円	82.5 %
	下水道事業	6,925 千円		0 千円	6,925 千円	17.5 %
	公設小売市場事業	1,716 千円		0 千円	1,716 千円	△48.0 %
	港湾整備事業	33,607 千円		0 千円	33,607 千円	29.8 %
	交通船事業	16,893 千円		0 千円	16,893 千円	△5.5 %
	土地取得事業	10,725 千円		0 千円	10,725 千円	△73.0 %
特別会計 小計	12,738,343 千円		0 千円	12,738,343 千円	0.2 %	
合 計		43,175,034 千円		129,219 千円	43,304,253 千円	△9.7 %
水 道 事 業 会 計		1,516,621 千円		0 千円	1,516,621 千円	△10.2 %
収益的支出		1,042,407 千円		0 千円	1,042,407 千円	△8.9 %
資本的支出		474,214 千円		0 千円	474,214 千円	△12.8 %

(注) 対前年度同期比較は、補正後予算額を前年度6月の補正後予算額と比較した増減率

## 令和3年度一般会計補正予算（第3号）

### 【目的別内訳】

#### 【歳入】

款	補正前 予算額	補正 予算額	補正後 予算額	予算 構成比
1 市税	3,398,916 千円	0 千円	3,398,916 千円	11.1 %
2 地方譲与税	238,935 千円	0 千円	238,935 千円	0.8 %
3 利子割交付金	2,706 千円	0 千円	2,706 千円	0.0 %
4 配当割交付金	7,073 千円	0 千円	7,073 千円	0.0 %
5 株式等譲渡所得割交付金	4,658 千円	0 千円	4,658 千円	0.0 %
6 法人事業税交付金	9,606 千円	0 千円	9,606 千円	0.0 %
7 地方消費税交付金	678,462 千円	0 千円	678,462 千円	2.2 %
8 ゴルフ場利用税交付金	4,228 千円	0 千円	4,228 千円	0.0 %
9 環境性能割交付金	13,022 千円	0 千円	13,022 千円	0.1 %
10 国有提供施設等所在市助成交付金	23,620 千円	0 千円	23,620 千円	0.1 %
11 地方特例交付金	18,273 千円	0 千円	18,273 千円	0.1 %
12 地方交付税	12,838,000 千円	0 千円	12,838,000 千円	42.0 %
13 交通安全対策特別交付金	4,089 千円	0 千円	4,089 千円	0.0 %
14 分担金及び負担金	85,432 千円	0 千円	85,432 千円	0.3 %
15 使用料及び手数料	287,344 千円	0 千円	287,344 千円	0.9 %
16 国庫支出金	3,898,121 千円	3,925 千円	3,902,046 千円	12.8 %
17 県支出金	3,214,990 千円	113,069 千円	3,328,059 千円	10.9 %
18 財産収入	53,488 千円	0 千円	53,488 千円	0.2 %
19 寄附金	303,099 千円	0 千円	303,099 千円	1.0 %
20 繰入金	1,453,855 千円	12,225 千円	1,466,080 千円	4.8 %
21 繰越金	1 千円	0 千円	1 千円	0.0 %
22 諸収入	495,573 千円	0 千円	495,573 千円	1.6 %
23 市債	3,403,200 千円	0 千円	3,403,200 千円	11.1 %
歳入合計	30,436,691 千円	129,219 千円	30,565,910 千円	100.0 %

#### 【歳出】

款	補正前 予算額	補正 予算額	補正後 予算額	予算 構成比
1 議会費	192,269 千円	0 千円	192,269 千円	0.6 %
2 総務費	4,399,217 千円	0 千円	4,399,217 千円	14.4 %
3 民生費	8,648,311 千円	0 千円	8,648,311 千円	28.3 %
4 衛生費	3,131,399 千円	0 千円	3,131,399 千円	10.3 %
5 労働費	23,710 千円	0 千円	23,710 千円	0.1 %
6 農林水産業費	2,791,045 千円	1,150 千円	2,792,195 千円	9.1 %
7 商工費	1,671,946 千円	128,069 千円	1,800,015 千円	5.9 %
8 土木費	1,682,717 千円	0 千円	1,682,717 千円	5.5 %
9 消防費	1,014,437 千円	0 千円	1,014,437 千円	3.3 %
10 教育費	2,901,567 千円	0 千円	2,901,567 千円	9.5 %
11 災害復旧費	23,946 千円	0 千円	23,946 千円	0.1 %
12 公債費	3,922,642 千円	0 千円	3,922,642 千円	12.8 %
13 諸支出金	3,485 千円	0 千円	3,485 千円	0.0 %
14 予備費	30,000 千円	0 千円	30,000 千円	0.1 %
歳出合計	30,436,691 千円	129,219 千円	30,565,910 千円	100.0 %

## 事業(個別表)総括表

事業名	今回補正額	個別表頁	担当所属課
1 新型コロナウイルス感染症対策に係る営業時間短縮要請協力金	113,069 千円	4 頁	商工雇用政策課
2 新型コロナ感染予防第三者認証取得促進支援金	15,000 千円	5 頁	観光物産課 商工雇用政策課
3 玉之浦地区漁業用給油機整備事業	1,150 千円	6 頁	玉之浦支所

## 事 業 内 容 【個別表】

### 1 事業名 新型コロナウイルス感染症対策に係る営業時間短縮要請協力金

### 2 事業概要

長崎県の新型コロナウイルス感染症対策に係る営業時間短縮要請に応じて営業時間の短縮に協力いただいた店舗を対象に協力金を支給するため、営業時間短縮要請協力金等 113,069千円を計上する。

【1】新型コロナウイルス感染症対策に係る営業時間短縮要請協力金 112,700 千円

① 営業時間短縮要請協力金の内容

(1) 対象要件

要請期間（8月10日～8月23日）の全期間で営業時間の短縮に協力いただいた店舗

(2) 支給額（国が定めた基準による）

＜中小企業等＞

1日あたりの売上高（※）	協力金の支給額（1日あたり）
83,333円以下	25,000円
83,333円超～250,000円未満	1日の売上高（※）の3割
250,000円以上	75,000円

（※）前年度または前々年度の売上高

＜大企業＞（中小企業等でもこの計算方法を選択可能）

1日あたりの売上減少額の40%（1日最大20万円）

(3) 事業費

＜中小企業等＞

- ・ 83,333円以下                      192店舗×25,000円×14日＝67,200,000円
- ・ 83,333円超～25万円未満      23店舗×75,000円×14日＝24,150,000円
- ・ 25万円以上                          7店舗×75,000円×14日＝ 7,350,000円

＜大企業＞

- ・ 5店舗×200,000円×14日＝14,000,000円

(4) 負担割合：国8/10、県2/10

【2】事務費 369 千円

#### 【長崎県の要請内容】

要請内容	午後8時以降も営業している飲食店及び遊興施設に対し、午後8時から翌朝午前5時までの間の営業（午後7時以降の酒類の提供）を行わないよう要請 ※ながさきコロナ対策飲食店認証制度の認証店舗については、午後9時まで（酒類提供午後8時まで）
要請期間	令和3年8月10日（火）～8月23日（月） 14日間
対象区域	県内全域
対象施設	食品衛生法の飲食店・喫茶店営業許可を受けている飲食店及び遊興施設（飲食スペースを有するもの） ＜対象施設例＞ 居酒屋、レストラン、スナック、バー、キャバレー、ナイトクラブ、カラオケボックス等 （宅配、テイクアウトサービス、スーパーやコンビニのイートインスペース等は除く）

### 3 事業費及び財源内訳 （単位：千円）

区分	事業費	左 の 財 源 内 訳				
		国	県	地方債	その他	一般財源
補正前の額	0	0	0	0	0	0
今回補正額	113,069	0	113,069	0	0	0
計	113,069	0	113,069	0	0	0

### 4 今回補正予算書対象頁 （単位：千円）

予算書	区分	款	説明	予算額	摘要
6 頁	歳入	県支出金	商工費県補助金 （時短協力金支給事業費）	113,069	-
7 頁	歳出	商工費	商工業振興費 （営業時間短縮要請協力金、需用費、役務費）	113,069	-

### 5 担当課 産業振興部 商工雇用政策課

## 事業内容【個別表】

### 1 事業名 新型コロナ感染予防第三者認証取得促進支援金

### 2 事業概要

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策に関して、第三者認証を取得した飲食店や宿泊施設の継続かつ適正な対策の実施を支援するとともに、認証を取得していない店舗等の認証取得を促進することを目的として、第三者認証取得促進支援金15,000千円を計上する。

【1】新型コロナ感染予防第三者認証取得促進支援金 15,000千円

① 第三者認証取得促進支援金の内容

(1) 対象要件（すべてに該当すること）

- ・飲食店においては「ながさきコロナ対策飲食店認証制度」の認証を、宿泊施設（農林漁業体験民宿は除く。）においては「チームナガサキセーフティ」の認証を取得していること。
- ・感染防止対策を実施したうえで、事業を継続する意思があること。
- ・市税の滞納がないこと。

(2) 支給額

1店舗（施設）あたり100千円

(3) 事業費

150店舗（施設）【飲食店及び宿泊施設】×100千円＝15,000千円

### 3 事業費及び財源内訳 (単位：千円)

区分	事業費	左の財源内訳				
		国	県	地方債	その他	一般財源
補正前の額	0	0	0	0	0	0
今回補正額	15,000	3,925		0	0	11,075
計	15,000	3,925	0	0	0	11,075

### 4 今回補正予算書対象頁 (単位：千円)

予算書	区分	款	説明	予算額	摘要
6頁	歳入	国庫支出金	総務費国庫補助金 (新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金)	3,925	-
7頁	歳出	商工費	商工業振興費 (第三者認証取得促進支援金)	10,000	-
			観光費 (第三者認証取得促進支援金)	5,000	-

### 5 担当課 地域振興部 観光物産課 産業振興部 商工雇用政策課

## 事業内容【個別表】

### 1 事業名 玉之浦地区漁業用給油機整備事業

### 2 事業概要

玉之浦町玉之浦地区における漁業用燃油等給油機が経年劣化等により破損し給油できない状態が続いていることから、給油機の整備に対する補助を行うことで、玉之浦地区における漁業活動の維持と安心・安全な漁村づくりを目指すため、給油機の更新に要する経費1,150千円を計上する。

【1】玉之浦地区漁業用給油機整備事業費補助金 1,150千円

- ① 事業内容  
可搬式計量機更新（2台：揮発油、軽油）
- ② 事業主体  
五島漁業協同組合
- ③ 補助率  
対象経費の1/2
- ④ 事業費  
 $2,300\text{千円} \times 1/2 = 1,150\text{千円}$

### 3 事業費及び財源内訳 (単位：千円)

区分	事業費	左の財源内訳				
		国	県	地方債	その他	一般財源
補正前の額	0	0	0	0	0	0
今回補正額	1,150	0	0	0	0	1,150
計	1,150	0	0	0	0	1,150

### 4 今回補正予算書対象頁 (単位：千円)

予算書	区分	款	説明	予算額	摘要
7頁	歳出	農林水産業費	水産業振興費 (玉之浦地区漁業用給油機整備事業費補助金)	1,150	-

### 5 担当課 玉之浦支所